

# 第3回高梁市立学校園適正配置検討委員会 会議録

日時：令和5年11月6日（月）13:30～15:30

会場：高梁市図書館 4階多目的室

## 1 開会 会長あいさつ

会長

今日の会議は、全体を通じて一番のメインになると思う。この会議の1回目のときに申し上げたが、児童・生徒の事を中心に考えて、高梁の教育をどうしていくかを一義的に考えて活発なご意見を賜りたい。

### 委員名簿

選出区分	氏名	備考	出欠
学識経験者	山部 正	元順正短期大学学長	出席
学識経験者	平山 竜美	元小学校長	出席
学識経験者	熊谷 慎之輔	岡山大学 大学院教育学研究科教授	欠席
市議会議員	伊藤 泰樹	総務文教委員会委員長	出席
保護者の代表者	大倭 治朗	落合小学校区	欠席
保護者の代表者	赤木 要	福地小学校区	出席
保護者の代表者	瀬島 典子	巨瀬小学校区	出席
保護者の代表者	上山 英貴	中井小学校区	出席
保護者の代表者	牧野 直人	宇治小学校区	出席
保護者の代表者	藤原 完治	富家小学校区	欠席
保護者の代表者	妹尾 一十三	川上小学校区	出席
地域の代表者	福島 利久	高梁・松原小学校区	出席
地域の代表者	森宗 正雄	玉川小学校区	出席
地域の代表者	小野 元子	津川小学校区	出席
地域の代表者	藤井 正直	川面小学校区	出席
地域の代表者	湯浅 末子	有漢東小学校区	出席
地域の代表者	松田 健治	成羽小学校区	出席

### <事務局>

職名	氏名	出欠
教育長	小田 幸伸	出席
教育次長	高原 あゆみ	出席
参与	福原 洋子	出席
教育総務課長	藤井 聡美	出席

教育総務課長補佐	赤迫 和之	出席
こども教育課長	荒田 真一	出席
こども教育課長代理	西川 優子	出席
社会教育課長	亀山 智弘	出席

## 2 協 議

### (1) 前回（第2回）の意見の確認（事前送付資料参照）

#### 委員

小規模特認校で新入生が入らない年が何年か続いた場合の検討について話をしたと思うが、2 学級という基準は「小規模特認校についても下限として残っている基準で、これはそのままがいいと思っている。」の「そのまま」がわからなかった。今日の議題の中で説明があると思うので、合わせて考え方を示してもらいたい。

#### 会長

特認校については今日も議論しようと思っている。特認校はどうかを最終確認して具体的な学校の検討に入りたい。

#### 事務局

質問の件は、この後小規模特認校のところで提案するので議論いただけたらと思う。

### (2) 適正配置の考え方

- ① 再編対象の学校規模
- ② 再編先
- ③ 通学手段の確保
- ④ 小規模特認校
- ⑤ 義務教育学校
- ⑥ 準備委員会

（事務局説明）

#### 委員

前回の答申を踏まえてという話で始まったが、この新基準で14人以下になる場合が新しく出たことで、従来の2学級が継続云々というのはもうないという考えでよいか。

#### 事務局

2学級又は14人以下となる。

委員

⑥準備委員会の「又は教育委員会が必要と認めた場合」という文言は今までは無かったのか。

事務局

こういう文言はなかったが、基準に該当する場合には準備委員会の設置をお願いしている。ここでは、小学校の新基準となる14人以下という基準にはまだ達してないが、近い将来の状況を教育委員会が見据えたときに教育委員会から提案することもあるということをつけ加えさせてもらいたい。

委員

14人になる2年前に準備委員会を設置するということでよいか。

事務局

はい。

### (3) 適正配置計画(案)

(事務局説明)

委員

玉川小学校が早ければ令和10年に高梁小学校へ統合という案だが、落合小学校にしなかった理由と  
いうか、高梁小学校へ統合先を決定した理由は何か。

事務局

現在、玉川小学校は地区によって落合小学校や高梁小学校に就学学校を変更している。事務局案は  
高梁小学校への統合になっているが、落合小学校に就学学校を変更できる地域を広げるかどうかの検  
討は必要だと思う。

基本的には公共交通と現在運行しているスクールバスの利用を第一に考え、玉川地域においてはJ  
Rや公共交通のバスが利用できるということで高梁小学校を学区にした。

会長

学区のことは、準備委員会で出てくると思う。準備委員会では就学学校の変更について説明しないと  
納得してもらえないと思う。

委員

個別のケースだが、例えば玉川から成羽に勤めている方が家庭の都合で落合小学校に通わせること  
は認められるか。

事務局

この再編に伴って制度を見直す必要があると思うが、高梁小学校が学区で就学学校変更ができない  
地域であれば、勤め先の都合によって落合小学校に就学することは今現在できない。

例えば、勤め先あるいは家庭の関係でごく稀なケースだが、勤め先の近くでないと家に子供が帰ってくる時間に誰もいない、学童にあずけても迎えに行く者がいないといった場合に、勤め先の近くの学校に通わせて勤め先から迎えに行くということで認められる場合はある。

#### 委員

今現在はできないと思うが、これだけの統合をするとなるといろいろな地域から意見が出ると思うので、対応を検討しておく必要があると思う。

#### 会長

教育委員会の想定してないような問題もいろいろ出てくると思う。結局子供のことを考えて一番良い方法を許可してもらいたいというのが私達の願いである。

#### 委員

ちょっと前の話になるが、学区の編成会議があった。学区というのは距離とかだけで測れない文化であったり交流があったりする。旧市町の垣根を越えていくということを距離だけの問題とか子供の負担という言葉で済ませていいかは、十分ここで議論するべきではないか。

学区に対するこだわりであったり何でこうなったのかという経緯があるので、それを変えたいのであればそれだけの優位性であったり、これからの高梁市の教育はこうあるべきだという理想を抱えてやらないと、ちょっと難しいと思う。スケールメリットも含めて、公共交通だけでなくスクールバスも考えているので、児童生徒に負担感はないということをはっきり言わないと今の説明だけでこの案を了承するのは難しい気がする。

#### 会長

学区については冒頭申し上げたが非常に難しい問題がある。割り切って考えると最終的に小学校が4校になっていくと、その小学校についても新たに学区を作らなくてはいけない。そうすると、4校の新しい学区はどうなるのかを考える必要があり、なくなる学校の学区は消滅するので、学区というものに対して新しい概念を持ってもらう必要がある。

この案は、あくまでも学校の子供の数の減少に伴う大筋のラインで、それ以外の事がものすごく隠れている。近隣の自治体ではどうしているか、何か情報があるか。

#### 事務局

学区について今回新たに入手した情報はないが、市の計画の中で難しいのは、学校ごとの統合ではなく一つの学校を割っていく案も示している。そのときには学区の考え方として、新たにこの学校の学区はこうなるというものをきちんと示す必要があると思っている。

#### 会長

今回、原案を事務局が提示した。この案が大筋で今後それを微調整して行くのが準備委員会等の役割だと思う。

## 事務局

2 ページの適正配置計画案全体が、人数的なもの、通学については子供の体力的なことや時間的なこと、既存の交通手段とかを考えて、2 回目までの論議を形にするとうくなる。

学区は、今も複数設定されているところがあり、それを全て反映させるとかなり複雑になるので、一応センターラインとして第一にはここを考えているという案になっている。そこから先は準備委員会など、その地区ごとにしっかりと協議し、学区のあり方を解決していきたいと思う。

## 会長

ここでは基本路線として、この学校は何年にここへ統合するという大まかなラインを皆さん方で審議いただきたい。

## 委員

説明を逆にして、これからの高梁市のこと児童生徒のことを考えた場合に、義務教育学校は別格として、高梁の中学校は旧高梁市に 1 校、旧川上郡に 1 校と考えている。その流れで小学校が数校になる。そうなるとう治と福地が少し変わってくるが、大きくはそういう流れを説明した方が理解しやすいと思う。

## 事務局

基本的に旧 1 市 2 郡で小中 1 校ずつ、プラス落合小学校、これを最終形と思っている。そうなったときの学区は、大体この案になると思う。

例えば小学校なら 4 つにまとめるので津川と川面の統合はせず、直接高梁小学校に統合するという考え方になっている。それに小規模特認校が入ってきて、そこだけは特別な考え方と思ってもらいたい。

う治は北中学校がなくなった場合、統合先の選び方が非常に難しくなるので、事務局案は成羽としているが、ある程度提案をしないと話が前にいかないし、現状ではかなり無理な学区もあると思っているので、それを修正するチャンスはこの機をおいてはないとも思っている。

## 委員

旧 1 市 2 郡でそれぞれ 1 校とした場合、校名は高梁小学校、落合小学校、有漢学園、成羽小学校という名前を存続させたまま統合するのか、それとも新しい校名になるのか。

## 事務局

今の段階では再編をイメージしやすいので、既存の校名を使用している。実際に準備委員会で協議が進めばそういう意見も出てくると思うが、今はそこまで協議ができていない。

## 委員

あと 10 年もすれば小学校 4 校、中学校 3 校となる。この教育委員会が目指している学校規模の形を市民に示すべきだと思う。

そのために、具体的には学校の統廃合について計画を立てていて、これが案であり皆さんや地域の方の意見をもらう必要がある。通学距離が遠くなればスクールバスも使うのは当たり前の話で、学区

の話であれば学校変更、指定変更の場合も書く必要がある。でも最終的にはここに向かっていきたい、そうしないと高梁の教育の維持はできない、今の状態をしっかりとオープンにして、地域の皆さんに説明するべきではないか。最終的にあと 10 年もないので、もうちょっと焦るといえるか、決意といえるか、覚悟といえるか、そういったものを市民も持たなければいけないし、そのためにオープンにしてもらえればいいと思う。

#### 委員

この案で北中を見ると、令和 10 年度に中井は有漢中、宇治は成羽中、川面は高梁中に入学する。北中が令和 10 年度に高中と統合すると、川面小学校の令和 7 年度、8 年度の卒業生は北中だけど、次の学年は高中に入学するのかなと思う。そうすると、準備委員会を小学校の基準で考えていくよりも、前倒しで考えていかないといけないか、その辺はどうか。

#### 事務局

令和 9 年度末で北中学校はなくなる。9 年度に川面小学校を卒業する子は 10 年度の入学は、高梁中学校になる。9 年度の時点で高梁北中学校の 1 年生 2 年生の生徒は、高梁中学校に 10 年度から行くことになる。ですから 10 年度は新しい小学校の卒業生だけが高梁中へ行くのではなく、北中に在籍している子も統合という形で一緒に行くことになる。

準備委員会については、9 年度末に閉校となると、8 年には立ち上げるということになる。ただ、地元がもう少し早めに準備委員会を開いて欲しいということであれば、2 年ではなく 3 年前から開くことはできる。

#### (4) 就学前教育保育施設の考え方について

(事務局説明)

#### (5) 「教育目標を達成するための教育施策のあり方について (平成 30 年答申)」について

(事務局説明)

#### 会長

学校がなくなった後の活用方法、あるいは地域の盛り上げ方は非常に難しい問題だが、市が中心となって本当にこの市に住んでよかったと思えるようしてもらいたい。

また、不登校の学校であるとか特別支援学校であるとか、そういう学校をぜひとも作っていただければと思う。

#### 委員

閉校になった学校施設の管理について、費用面はどうなっていくのか。

事務局

地域の要望は聞くことになると思うが、閉校した建物が継続的に地域で維持できるかどうか也非常に問題になってくると思う。そういったところも含めて、市全体として検討していかなければと思っている。ただ、施設の維持管理費については、いくらか負担が必要になると思う。

事務局

先ほど説明した諮問の中で、例えば ICT 教育で GIGA スクール構想など新しい言葉が出てきており、今現在使われている言葉等に修正をさせてもらいたい。

会長

今後、どの学校が再編され、いつ審議し、どのように公表されるのか。

事務局

適正配置計画に関する報告書を検討委員会から教育委員会へ報告していただき、それをもとに地域からご意見をいただくことになる。その後、事務局で修正後、教育委員会へ諮り方針が決定し、議会へ報告していくという形で進めさせていただきたい。なお、地域へ報告する時点で、計画等についてはオープンとなる。今日の会議録は、また報告書として送付させていただく。

委員

今後の流れはどのようになるのか。

事務局

今、お渡ししている会議録は、協議の内容について確認をしてもらうために送らせていただいている。今回の会議で検討した内容と前回までの資料などを含め、適正配置検討委員会で検討した報告書を作成し、委員の皆様へ送付する。内容の確認後に報告書を会長から教育長へ提出してもらう予定であるが、若干の修正については、会長と副会長と調整し、事務局において修正をさせていただきたいと考えている。

そこからは教育委員会が責任を持って地域を回り、その後で修正する必要があると思うので、皆さんに報告をしながら修正をし、それを最終の案にしたいと考えている。

委員

地域での説明会は、大体いつ頃になるか。

事務局

1月から2月である。

報告書の案は、今月中ぐらいに皆様へ送付したいと思っている。そのときに今回の会議録とセットで送らせていただく。

委員

計画はこれでどうかという案であって、準備委員会で学校の関係者や地域の方が、自分たちはこっ

ちに行くと言えば、そうなるということでよいか。

#### 事務局

今回の案が一番望ましいと思っているし、選択肢として、複数選べる場合は教育委員会規則なども変えていかなければならないので全部自由というわけにはいかない。計画の内容で決定ということではなく、いろいろとお話を聞き、修正の余地であったり、選択肢を増やす余地であったりという意味では、委員のいう通りである。基本的な市としての案ということで、ご覧いただきたい。

これはあくまで案であり、変更の可能性もある。あくまでセンターラインであるので、ここに見えない行間にも、いろいろ見えないものがあり、それらについてはもうちょっと地域の声や準備委員会の声とかを踏まえて、実際には進めていかないといけないと思う。

これは適正配置計画の案なので、これで基本的に進めていきたいとは思いますが、これで完成形ではない。その誤解の無いような形で、地域への説明をしていただけたらと思う。

各地域でもし話をするのであれば、市も地域に向向くので、その時の意見を考えておいていただければと思う。

#### 会長

ここで議論していったことは本当に革新的なものであり、微調整はあるにしても、これがほとんど中心となり、この案で結局最終形になるのではないかという自信を持っている。

私個人的には、オープンにして市民に公開して実施すればよいと思う。配置計画等について結論的には出していいということになったので、よろしくお願ひしたい。しかしながら、地域での軋轢があると思うし、意見が出てくるだろうと思う。それは説明会のときに、教育委員会に向けて意見を言ってもらえばよい。

説明の際には、この計画は、あくまで子どものためであるということを強調してほしい。子ども中心でどちらがよいのか。それが一番だろうと思う。そうでなければ高梁の教育はつぶれてしまう。そういうことで、地元で協議をお願いしたい

#### 委員

2ページの小学校のところで、例えば想定で、最短ケースで一緒になった場合、そういうそれぞれの学校の人数が何人になっているか、残る4つは何人ぐらいの規模で動いていくのか。高梁小が一番多くはなるだろうが、他の学校が何人ぐらいの規模になるのかもわからない。そこがわかるものを中学校についても作っていただければと思う。

#### 委員

地域への説明会の窓口はどこになるのか。

#### 事務局

地域への説明会については教育委員会で案内を出すので、皆さんは地域住民の一人として参加していただきたいと思っている。

### 3 その他

- ・ 学校園適正配置検討委員会の報告書について
- ・ 次回開催日について
- ・ 地域への説明会について

#### (事務局)

報告書の取りまとめについては、皆様に作成した報告書を会議録と一緒に11月中に送付する。その後、意見等をこちらの方にいただくような手配としたい。意見を取りまとめ、会長、副会長と相談の上、報告書をまとめるという形で進めさせてもらいたい。

#### (委員了承)

次回の開催日は、地域での説明会が終わった後になるので、2月ぐらいになると思う。

また、地域での説明については、1月2月の予定としている。開催日等が決定したら連絡をさせていただくのでよろしくお願ひしたい。

### 4 閉 会

副会長あいさつ

#### 副会長

皆さんお疲れ様でした。高梁の教育「大志を抱き未来を拓く人づくり」のために、今回の事は、これからの高梁の教育はこうすることによってより子供たちにメリットがある、これから高梁の小学校・中学校に通う子供たちのために「メリットになるんですよ」ということを十分に伝えていかないといけないし、それが伝えられる計画でなければいけないと思う。

地域から学校がなくなることに賛成される方は多分いない。今考えていることは、5年10年先を考えたときにはすごく有益なことであり、子供たちのためになるということを胸を張って言えるようなものを、今ご審議いただいていると思っている。

皆様には貴重な時間をいただき、大変なご苦勞をいただきながら話を進めているところだが、熱い議論ができたと思う。次に繋げていければと思っているのでどうぞよろしくお願ひしたい。